

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年10月5日(火) 午後3時から午後3時40分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員(23人)

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	6番	北尾清晴
	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	23番	山下明子
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司

4 欠席委員(2人)

	4番	川端美恵
	20番	森田三彦

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第1号 農地法第18条の規定による通知について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第3号 専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出について)

第1号議案 農地法第3条の規定による許可について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可について

第3号議案 地目変更の届出について

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 古川 義男
 事務局長補佐 岩本 真吾
 主任 寒川 悠也

7 会議の概要

古川事務局長 喜多会長	(農業委員会事務局長 挨拶) (農業委員会会長 挨拶)
喜多会長	ただいまの出席委員は23名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会10月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません。私から指名してよろしいでしょうか。 (異議なし)
喜多会長	香村委員、米田委員、お願いします。
喜多会長 事務局	報告第1号、事務局から説明をお願いします。 報告第1号、農地法第18条の規定による通知について説明します。 (番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、賃貸人、賃借人について説明、事由は合意解約。)
喜多会長 委員	報告第1号の1番から、地元委員の説明をお願いします。 (番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第1号、農地法第18条の規定による通知について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。 (なし)
喜多会長	報告第1号、農地法第18条の規定による通知について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長 事務局	報告第2号について、事務局から説明をお願いします。 報告第2号、農地法第3条の3の規定による届出について説明します。

<p>喜多会長 委員 喜多会長 喜多会長</p>	<p>(番号1について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号2について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに畑、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>報告第2号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1、番号2について、地元委員から説明)</p> <p>報告第2号、農地法第3条の3の規定による届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>報告第2号、農地法第3条の3の規定による届出について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長 事務局 喜多会長 委員 委員</p>	<p>報告第3号について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第3号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について。</p> <p>(番号1について説明、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は露天駐車場、露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は令和3年9月7日。)</p> <p>(番号2について説明、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は令和3年9月7日。)</p> <p>(番号3について説明、地域は興戸、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は分譲住宅用地、露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は令和3年9月13日。)</p> <p>(番号4について説明、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は分譲住宅用地。場所について説明。受理通知年月日は令和3年9月17日。)</p> <p>報告第3号の1番から地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1、番号2について、地元委員から説明)</p> <p>(番号3について、地元委員から説明)</p>

委員	(番号4について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第3号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	報告第3号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について事務局から説明をお願いします。
事務局	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について説明します。 (番号1について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢で管理できないため、譲受人は維持管理を行えるため。) (番号2について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営を縮小するため、譲受人は農業経営を拡大するため。) (番号3について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営を縮小するため、譲受人は農業経営を拡大するため。)
喜多会長	本日、3班の委員に現地確認をしていただきました。班長の委員より説明をお願いします。
委員	第1号議案の番号2、番号3、第2号議案の番号1、番号2、この4件を現地確認しました。 第1号議案につきましては、通常の管理がされており問題なし。第2号議案も確認しました。第3号議案についても、現況を確認しました。
喜多会長	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、地元委員のご説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2、番号3について、地元委員から説明)
喜多会長	第1号議案で何かご質問、ご意見はございませんか。

<p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>(なし)</p> <p>ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議等がないようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p> <p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>続きまして、第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>第2号議案、農地法第5条の規定による許可について。</p> <p>(番号1について、地域は大住、地目は台帳が畑、面積、貸人、借人について説明。転用目的は、露天駐車場。場所について説明。土砂の流出対策、雨水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。綴喜西部土地改良区は、手続済み。)</p> <p>(番号2について、地域は普賢寺、地目は台帳が田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、店舗用地の一部。場所について説明。土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は、既設の排水管に排水。綴喜西部土地改良区は、区域外。)</p> <p>第2号議案、地元委員のご説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2について、地元委員から説明)</p> <p>第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ご異議等はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議等はないようですので、第2号議案、農地法第5条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p>	<p>続いて、第3号議案、地目変更の届出について、事務局から説明をお</p>

事務局	<p>願います。 番号1について、関係する委員は退室をお願いします。</p> <p>(1名の委員が退室)</p> <p>第3号議案、地目変更の届出について、説明させていただきます。</p> <p>(番号1について、地域は飯岡、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。届出内容は畑として利用したい。)</p> <p>(番号2について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。届出内容は畑として利用したい。)</p> <p>(番号3について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。届出内容は畑として利用したい。)</p> <p>(番号4について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。届出内容は畑として利用したい。)</p> <p>(番号5について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。届出内容は畑として利用したい。)</p>
喜多会長	<p>第3号議案、地元委員のご説明をお願いします。</p>
委員	<p>(番号1、番号2、番号3、番号4、番号5について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>第3号議案、地目変更の届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ご異議等はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議等がないようですので、第3番号議案、地目変更の届出について、受理決定をさせていただきます。</p> <p>(1名の委員が入室)</p>
喜多会長	<p>本日の審議案件は以上です。 ほかに何かご意見とか報告がございますでしょうか。 ないようですので、本日の委員会は終わらせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。</p>

古川事務局 長 澤田職務代 理	閉会に当たりまして、澤田職務代理人からご挨拶をお願いします。 (澤田職務代理人 挨拶) (閉会)
--------------------------	--